

令和7年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第2号）

令和7年12月8日（月）

午前10時 開 議

【再 開】	1
【会議録署名議員の指名】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【一般質問】	1
日程第2 一般質問	
(1) 6番 姉 帯 春 治 議員	1
(1) 赤松松くい虫について	
(2) 1番 竹 花 結 議員	7
(1) クマによる人身被害と安全対策について	
(3) 4番 柴 田 勇 雄 議員	14
(1) 令和8年度当初予算に係る対応等について	
(2) 北岩手・北三陸横断広域道路整備に係る進捗状況等につい	
て	
(4) 5番 山 岸 はる美 議員	29
(1) 葛巻病院におけるコロナ・インフルエンザの予防接種につ	
いて	

令和7年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第2号)

告示年月日	令和7年11月25日(火)					
再開年月日	令和7年12月5日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和7年12月8日(月) 開議10時00分 散会13時12分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	3 番	藤岡 徹	8 番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	星野 正人		

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触沢 誉
	教育長	石角 則行	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	服部 隆行
	総務課長	松浦 利明	農業委員会事務局長	折本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
	農林環境エネルギー課長	遠藤 政明		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

議長 (鈴木満議員)

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第 120 条の規定により、議長から、3 番、藤岡徹議員及び 8 番、辰柳敬一議員を指名します。

次に、日程第 2、一般質問を行います。今回の定例会議には、4 名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて 1 時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間 5 分前にベルを 1 回、制限時間になった時点でベルを 2 回鳴らします。制限時間を超えての質問あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。最初に、6 番、姉帯春治議員。

6 番 (姉帯春治議員)

6 番、姉帯春治でございます。まず、一番心配

されていた松くい虫が発生したことで、ついに来たかなと、このように感じております。

まず、葛巻町で今まで松を植林したのは 6.71043 あり、そしてまた天然林がかなりありますけれども、それが 2.46509 あります。そして、合計を合わせますとかなり面積がありまして、9.17552 ありますが、被害は森林保険も効かないようになっております。そうしたことから、森林を整備する葛巻では、ほかにもない支援を受けておりますが、造林の場合は嵩上げ補助金、そして除間伐の材には搬出経費などをいただいております。

そして、町単独で人工林に対し、下刈り、除伐、間伐に補助を出していただいて、整備されてきましたが、これからはやはり松くい虫ということになりますと、所有者、事業者、民間、全員が取り組んで最小限にとどめなければならないと、このように感じております。

私の一般質問は、今年の 7 月初めでありましたが、私は松くい虫でないかなと思って役場さん、森林組合さんに電話をしたら調査していただきまして、9 月の初めに松くい虫と断定されました。

次に、現在も松くい虫の木がそのまま立っていると、そういうことありますので、いつ伐採するのか。

3 つ目は、これから松くい虫にどのような対策をしていくのか。

それとあとは、このようになってからは、それぞれ町民皆さん、森林所有者も含め、松くい虫の

情報を交換しながら、どういうふうにして防いでいくのか、そういうふうなことを質問いたしますので、よろしくお願いします。

議長（鈴木満議員）

町長。

町長（鈴木重男）

それでは、ただいまの姉帯議員の質問に対して、お答えをいたしたいと思います。

ご質問のアカマツの松くい虫についてお答えをいたします。1点目の今年7月に発生した松くい虫被害の発生箇所数についてであります。初めに松くい虫被害についてであります。マツ材線虫病が正式名称であり、この病気はマツノザイセンチュウという体長約1ミリメートルの線虫によって松が枯れる伝染病であります。

マツノザイセンチュウが寄生したマツノマダラカミキリが松の枝の皮を食べた際、その傷口から線虫が侵入して松の組織が破壊され、松が水を吸えなくなることにより枯れてしまうものであります。線虫自体は、木から木へ移動することはできませんが、線虫に寄生されたマツノマダラカミキリが飛翔分散して、周囲の松に線虫を運ぶことで感染し、被害が拡大していく仕組みとなっているものであります。

当町における感染確認の経緯であります。本年7月14日、町森林組合を通じ、町民の方から町へ情報提供があり、同日、町職員が現地確認の上、

盛岡広域振興局林務部へ報告をしたところであります。後日、県林業技術センターによる材片調査の結果、9月1日に線虫が確認されたと連絡があったもので、現時点で明確に感染が確認されているものは、冬部地区の1本のみであります。

その後町では、くずまきテレビ、ライフビジョンなどを活用して町民の皆様に情報提供を呼びかけたところ、冬部地区のほか、寺田地区、江刈川地区において被害の疑いがある木があるとの報告を受けたところであり、このことを受け、現在盛岡広域振興局林務部及び県林業技術センターに調査を依頼している状況であります。調査結果は年明けになるとのことです。

次に、2点目の松くい虫の被害木はいつ伐採するのかであります。松くい虫の被害木は、マツノマダラカミキリの活動が収まるおおむね10月以降から、羽化脱出する6月までの間に被害木を駆除するよう県から指導されております。また、駆除に当たっては、岩手県松くい虫等防除技術専門員のいる業者に委託して行うこととされております。町内の被害木の駆除につきましては、現在調査中である被害が疑われるアカマツの調査結果を待ち、被害が確定した後、駆除作業を実施していきたいと考えております。

次に、3点目のこれからの松くい虫対策についてであります。松くい虫の防除につきましては、当町のみで対策を講じたとしても、近隣市町村での感染が収まらなければ、被害が再発生するおそれがありますので、県や近隣市町村、関係団

体の皆さんと連携を密にし、発生抑制、早期発見、早期駆除に取り組んでまいりたい、そして広域的な感染防止対策を検討してまいりたいと、そのように思うものであります。

あわせて、松くい虫被害は雪害木や風倒木など、弱った松が感染しやすいと言われておりますので、定期的な山林巡視を行いながら、適期、適正な除間伐が実施されることが重要でありますことから、森林組合、所有者の皆さんのご協力を得ながら、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、4点目の町民、森林所有者に松くい虫の情報をお知らせする予定についてであります、町では松くい虫発生の情報提供を受け、9月8日にくずまきテレビ及びライフビジョンにて、またさらには広報10月号において、被害発生のお知らせと感染が疑わしい木について情報提供の呼びかけを行ったところであります。

今後におきましても、状況に応じながら適正な情報提供をさせていただきたいというふうに思っています。松くい虫の予防対策につきましても、広報等でお知らせしながら被害の拡大防止にさらに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（鈴木満議員）

姉帯議員。

6番（姉帯春治議員）

岩手県としては、今までの松くい虫の発生の状況はどのようになっているのでしょうか。県としては、どういうふうな形になっているのか聞きたいなと思っております。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。岩手県内における被害状況でございますが、令和6年度、県内で1万3,177平方メートルということで、令和5年比較で前年比96%となっております。全県の被害は減少しておりますが、被害が発生している18市町村のうち13市町で被害が増加していると伺っております。

また、令和7年度におきましては、釜石市、九戸村、あと今回葛巻町も該当しますが、こちらのほうで新たに被害が発見されたという状況でございます。

以上でございます。

議長（鈴木満議員）

姉帯議員。

6番（姉帯春治議員）

葛巻でも今からかなりの発生率が高いかなと思っておりますが、ほかの町村を聞いてみますと、ヘリコプターを飛ばしてアカマツの松くい虫

の被害を見たというような情報も聞いております。そういうことですので、やはりさっき町長さんも話したように、町だけでは守り切れないというようなこともあろうかと思えます。ですが、今最小限に収めなければならないと思えますので、その辺を県とも共有しながら万全を尽くしていただきたいなと思っております。

2点目に入りますけれども、さっきも松くい虫のお話ししましたが、現在もそのままでいるということで、そしてあと民間の人から聞きますと、カラマツの赤くなるのと同じような考えを持っている人があると。ただ、松くい虫の場合は、木の幹に入るのでございます。そうですので、そういうふうになりますと、恐らく松の立っている材の支出も全然値がなくなっていくのではないかなど、こういうふうに思えます。

それとあとは、それに対して山主さんは、今みんなして再造林したり、手入れしたりしますが、その中で、今までは国営保険というのに入っているわけでございますけれども、それにも該当しないと。ただそういうのが発見されれば処理するだけと、そういうことですので、できるだけ山主さんも、町としても、かなりの打撃を受けているのではないかなと思っております。その辺については、どういうふうに考えていますか。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。被害の状況によって山林の被害が拡大することで、いろいろと影響が出てくるのではないかというお話でございますが、先ほどの町長答弁のほうでもお話しさせていただきましたが、やはり早期発見、早期駆除、こちらに限ると思っております。

その件で、あわせまして町、県または森林組合、山林地主さんとか、様々な媒体を使いまして、そちらの周知等を図りながら行っていきたいと思っておりますし、町民の皆さんへのお知らせも含めて、やはりそういう情報収集、情報提供しながら、町全体で注意していただく情勢を図りながら進めていくことがやはり重要なと思っておりますので、今後の取組を早期発見、早期駆除、その辺を中心に、あとは県との連携を深めながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（鈴木満議員）

姉帯議員。

6番（姉帯春治議員）

まず、そういうふうにしていただかなければならないと思えますし、あとはどうでしょうか。県としても、先ほど町長さんの話とすれば、10月から6月頃までに処分は可能だということになりますけれども、やはりかなりあって、そういうふう作業が遅れているのか。または、少しぐらい

だったら葛巻町のほうでその講習を受けながら処分をされるようにやれないものか、そういうふうにして葛巻町で何ぼでもないよと、だけれども時間がかかるというものについては早く処分できないものか。その辺はどういうふうと考えられるのか、聞いてみたいなと思っております。よろしくをお願いします。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

駆除の早期処理の件でございますが、先ほどの町長の答弁のほうでもお話しさせていただきましたが、県のほうの指導としては、6月から9月にマツノマダラカミキリの活動が活発化することで、この時期の被害木の伐採は避けていただいて、それ以降、10月から翌年の5月頃までといたしますか、この間に駆除してほしいということでの依頼を受けております。

この間いろいろと心配される部分がございますので、やはり早期に駆除するということでの手続については、今後進めていきたいなと思ってございますし、先ほどお話ございました町内の駆除できる方、業者というお話もございましたので、その辺につきましても今後県のほうとも確認しながら、例えば町の森林組合とかがそういう資格を持って、業者としての登録となって処理できるようなことができれば、またスムーズに早く処理

することもできると思いますので、その辺もちょっと併せて検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（鈴木満議員）

姉帯議員。

6番（姉帯春治議員）

今課長さんがしゃべるように、大量でなければ葛巻でもできるような気がしますので、やっぱりそういうふうな専門の方が講習を受けながら引き継いできたと思いますので、葛巻町でもそういうふうな作業ができるような体制を持っていたきたいなと、こういうふう感じております。

また、先ほどもお話ししましたが、松くい虫の情報を流したと言ひますけれども、これは悪いけど見ていませんが、1つは写真を出してもらったのか。ただ言葉だけでは伝わらないと思ひます。写真を出して、松の葉っぱが赤くなったのは、ほとんど松くい虫だと感じておりますので、その辺情報を流す際には、出していただければなと感じております。

それとあとは、これを恐らく皆さんもご存じのように、アカマツの場合は峠にあるわけです。だから、道路沿いから見えない部分はかなりありますので、その辺もどのようにしたらいいのか考えていただきながら、そしてあと先ほど10月から6月の期間と言ひますけれども、今12月に入っていますけれども、あとは冬期間に入るわけですので

で、やはり行ってみるといっても、冬の場合はその現地が見られないと思います。ですので、来年の春になるのかなと感じておりますが、やはり見つけたら早く処分して、そして何年か前ですけれども、隣町の岩手町の大坊峠にビニールラップしたのがあったはずですが、あれがそうではないかなと感じておりますが、そのように早めに処分して、そしてこの対応を防がなければならないかなと感じております。

また、これは1人や2人で巡視しても、見えるところと見えないところがいっぱいあると思いますので、その部分を町民全体がやはり情報を提供しながら、そしてあるよとか、そういうふうな情報をしながらやっていかなければならないのかなと思っております。

この松くい虫は、最小限にとどめられるか、また復活していくのか、こういうふうな感じでおりますので、恐らく松くい虫の場合は、こうやってみますと、冬を越せる太いのには入らないと思います。虫が凍ってしまって死んじゃうのには入らないと思いますので、その辺は考慮しながら進めてもらいたいなと思っておりますし、またはこういうふうになっていきますと、先ほども言いましたけども、森林所有者がほとんど被害木になっても何にもないはずで、あとは、森林保険も全然該当にならないはずで、または周りの松くい虫があったというふうになれば、葛巻町全体の松の木の値段が下がっていくかなと感じております。その辺本当に吟味しながらやっていかなければ、

やはり葛巻の山林に対して大打撃を受けるかなと感じております。

ですので、今の現状を見ますと、これから始まるのかなと感じておりますので、その辺をもう一度、どういうふうに進めていくのか、または県とも相談をしながらやっていかなければならない部分がいっぱいあると思いますので、その辺をどういうふうにしていくのかお伺いします。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。今後の対策について、いろいろご意見ありがとうございます。その中で、先ほどもお話ありました写真とかを使っての広報の在り方という部分につきましては、やはり松といましてもカラマツ、アカマツということで勘違いされる町民の方もいるかと思っておりますので、アカマツが感染する松くい虫であり、こういう写真だということ載せて、より分かりやすくしていく中で、町民の皆さんからも注意していただくということでの周知は、やはり有効的かなと思っておりますので、今後進めてまいりたいと思っております。

また、被害木の駆除につきましても、早期の対応ということで、先ほどもちょっと、前回の質問の際にも申し上げましたけども、県、また森林組合等との連携ということで進めながら、早期の発

見と早期駆除、これに尽きると思いますし、駆除に当たりましては、今現在森林組合のほうでそういう資格等がないので、今後研修を受けて、試験を受けてということで、そういう部分での資格を取れるという実績がございますので、それらのほうについても協議を進めながら、ぜひ町内でも処理できる業者の育成という部分で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（鈴木満議員）

姉帯議員。

6番（姉帯春治議員）

まず、何回もお話ししますけども、松くい虫の被害木については、ざっと見ますと売れるような材だと思ひます。ですが、移動禁止であります、今現在時点では、そういうことですので、バイオにも行かないと思ひますし、ビニールで囲んで消毒をして、幼虫を絶滅させるというような感じで進んでいると思ひますが、それをどのようにしたら早くやれるのか。そして、町できることは町で、先ほど課長さんがしゃべったように、資格を持ってきて、そしてそういう業者からも少しぐらいなら町でやれる分はやっていかなければ、どんどん、どんどん増えますので、その辺は油断なく作業していただけるようにしなければならぬと思ひます。

私は、まずこれはみんなが見て注意しながら、

情報提供をしながら、そして松くい虫を最大限にして止めなければならぬと思ひますので、こういうことを実現できるように、町のほうからもよろしくお願ひしたいと思ひております。

私は、これで松くい虫の一般質問は終わります。

議長（鈴木満議員）

次に、1番、竹花結議員。

1番（竹花結議員）

1番、竹花結です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

近年、特に今年は全国的に熊の出没や人身被害が相次ぎ、ここ葛巻町においても、住民の生活の安全安心が脅かされる事例が増えております。自然との共生が大前提である本町にとって、これは看過できない課題であり、町民の不安を解消するためにも、行政としての対応が強く求められております。

本日は、熊による人身被害と安全対策についてということで、まず町内での熊の出没状況と人身被害の実態に関連して、過去3年間の出没件数と被害件数の推移について。生活圏での出没事例の有無について。

2点目に、現在実施している熊対策の内容と効果に関連して、防災無線や広報等による注意喚起の頻度について。熊鈴や忌避スプレーの配布状況

について。やぶの刈り払いなど環境整備の取組について。

3点目に、今後の安全対策強化に関連して、通学路や高齢者の生活圏における見守り体制の強化について。ドローンやセンサーなどの技術導入の可能性について。猟友会や警察との連携強化、緊急銃猟体制の整備について。

4点目に、町民への教育・啓発活動に関連して、熊遭遇時の対応方法の周知について。学校や地域団体との連携や安全行動の周知について、町の現状と今後の方針を伺ってまいりたいと思います。

ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（鈴木満議員）

町長。

町長（鈴木重男）

ただいまのご質問にお答えをいたします。熊による人身被害と安全対策について、1点目の町内での熊出没状況と人身被害の実態についてであります。初めに過去3年間の出没件数と被害件数であります。令和5年度は、出没25件、被害56件、令和6年度は出没16件、被害35件、本年度は先月25日時点で出没50件、被害73件となっております。被害件数のうち、人身被害につきましては、令和5年度及び6年度はございませんでしたが、本年度は1件発生している状況にあります。

次に、生活圏での出没事例の有無であります

が、本年は熊の餌となるブナの実が不作であったことから、全国的に人の生活圏に熊が出没する事例が数多く報告されております。当町におきましても、農地、町道沿いの生活圏に隣接した場所での目撃情報が数多く寄せられており、本年は四日市地区、新町地区、田代地区など、町中心部における出没や目撃情報が例年より多い状況となっております。

次に、2点目の現在実施している熊対策の内容と効果についてであります。初めに、注意喚起の頻度であります。これまでも熊の出没が多発する時期や特定の場所での目撃情報が寄せられた際には、様々な情報配信媒体を活用し、随時注意喚起を実施してきたところであります。また、本年度は熊の出没が多いことなどから、広報6月号において熊の特集記事を掲載したほか、日常生活における熊に対する注意点などを記載したチラシを10月と11月の2回全戸配布し、注意喚起を行ってきたところであります。

次に、熊鈴や忌避スプレーの配布状況であります。現時点で町から町民の皆さんに直接配布する考えはございませんが、熊鈴につきましては、安全確保のため携帯を推奨しているものであります。忌避スプレーにつきましては、高価であり、取扱いにも注意が必要であることなどを踏まえ、町から貸与する方法で対応させていただいているところであります。周辺における熊の目撃情報が複数寄せられております山村留学寄宿舎に貸与しておるところであります。

次に、やぶの刈り払いなど環境整備の取組であります。熊を人里に近づけさせないための環境整備は重要であります。場所の選定、土地所有者や作業実施者との調整など、実施に向けた課題の調整が必要であると考えております。町では、被害が減るよう環境整備についても検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目の今後の安全対策強化についてであります。初めに通学路や高齢者の生活圏における見守り体制の強化であります。通学路付近での熊の出没情報があった際には、速やかに教育委員会と情報を共有し、児童生徒の安全確保に努めております。あわせて、学校から速やかに保護者の皆様に情報提供させていただき、特に危険が大きい状況におきましては、保護者の皆様による送迎をお願いしておりますほか、警察とも連携をしながら、登下校時の見守り巡回を強化しております。

また、高齢者の生活圏におきましては、地域包括支援センターや民生委員の皆さんなどと情報共有を図り、訪問活動時に呼びかけを行うなど、相互の見守りによる注意喚起を強化してまいりたいと考えております。

次に、ドローンやセンサーカメラなどの技術導入の可能性であります。ドローンやセンサーカメラといった先進技術の導入は、出没状況の把握や早期警戒に有効であると伺っておりますことから、他自治体の事例なども参考に、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、猟友会や警察との連携強化、緊急銃猟体制の整備であります。熊対策の専門家である町猟友会と治安維持を担う警察との連携は不可欠であると思っております。こうしたことから、緊急時の対応手順はもとより、各組織間の定期的な情報交換、熊出没状況の共有、対策区域の確認など、平時における準備を万全にしていまいりたいと考えております。

緊急銃猟につきましては、令和7年9月1日から、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正により、人の生活圏に危険鳥獣が侵入または侵入のおそれがある場合など、一定の条件の下、市町村長の判断で銃猟による緊急捕獲が可能となったところであります。町では、制度改正以後、緊急銃猟に該当するような事案はございませんが、今後いつ発生しても即時に対応できるようマニュアルの整備を進めておりますとともに、緊急銃猟のための盾やヘルメットなどの備品についても整備を進める予定であります。

次に、4点目の町民への教育・啓発活動についてであります。2点目でお答えをいたしましたとおり、これまでも広報、チラシ、くずまきテレビなど、様々な情報配信媒体を通じまして周知したところであり、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

また、学校、地域団体における周知につきましては、学習や研修会などの機会が設けられるよう、関係機関、団体と連携してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（鈴木満議員）

竹花議員。

1 番（竹花結議員）

答弁いただきありがとうございます。関連して、幾つか再質問をさせていただきます。

人身被害において、特に被害の多い秋田県では、熊に襲われた住民へお見舞金制度を導入するなど、新しい取組が始まりましたが、今後そうした被害者支援の仕組みを設ける考えはあるのでしょうか、お伺いします。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。被害者に対する支援の仕組みづくりを設ける考えがあるかというご質問でございますが、先ほど議員さんからお話あったとおり、秋田県の北秋田市では、被害者に見舞金の支給を始めたということで、やはり例年より秋田県のほうの被害が大きいという中で、そういうような動きがあったということで、ちょっと確認はしてございます。

また、県内でも同様に事例が、そういうものがあるかということでは、現時点で確認はできていない状況でございますが、本町でも1件ございましたけれども、人身被害の事例がございま

た。そういうことも受けまして、ちょっと他の市町村の状況を見ながら、今後他の事例等も調査して、その辺につきましても、ちょっと検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひと思ひます。

一方で、被害の防止という観点からは、これまで町のほうで電気柵とかに対する補助事業等も行ってきたでございますので、観点はちょっと違ひかもしれませんが、そういう支援事業ということでは、今後も継続して進めていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（鈴木満議員）

竹花議員。

1 番（竹花結議員）

分かりました。ありがとうございます。

いま一度、町内の猟友会についてお伺ひしたいのですが、会員数や年齢構成等の現状はどのようになっているのか、お伺ひしたいと思ひます。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。町内の猟友会の現状についてのご質問でございますが、会員数、年齢構成等の現状についてお知らせいたします。現在町猟友

会の会員数が14名となっております、男性13名、女性1名となっております。

年齢構成ですが、20代1名、30代2名、40代1名、50代1名、60代3名、70代5名、80代1名となっております、平均年齢が59歳という状況でございます。このような状況でございますが、町としては猟友会さんのほうに委託をして、有害鳥獣の発生などの対応での捕獲やわなの設置等の協力ということで、お願いしている状況でございます。

以上です。

議長（鈴木満議員）

竹花議員。

1番（竹花結議員）

ありがとうございます。ハンターの高齢化や人材不足も懸念されているところであると思いますが、今後のハンターの育成と新規加入者の確保についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。今後のハンターの育成と新規人材の確保という観点からのご質問にお答えいたします。これまでもハンターの確保につつま

しては、町の単独事業で、狩猟者の確保対策事業ということで、狩猟免許の取得や手数料などにかかる経費の補助事業ということで、2分の1補助でございますが、そちらの支援を行いまして、狩猟免許取得者の負担軽減、猟友会の確保ということで努めてきてございます。

本年度この事業を使いまして、20代の女性の方、40代の女性の方、それぞれ1名の方、2名の実績がございました。また、本年度この事業を活用しました40代の女性の方につきましては、今後猟友会のほうにも加入予定であるということでお伺いしてございますので、少しずつではありますが、若い担い手の方が増えている状況ということでございます。

今後も引き続きまして、本事業の継続と、他の自治体の人材確保の事例等も参考にしながら、長期的な視点に立ちまして、人材確保を進めていきたいと考えてございますし、あと猟友会の活動につきましては、やはり危険を伴います活動がございましたので、そちらに見合うような支援等についても考えながら、人材の育成ということで確保していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（鈴木満議員）

竹花議員。

1番（竹花結議員）

ありがとうございます。

改めまして、町の駆除対応の今後の方向性についてお示しいただけますでしょうか。お願いいたします。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。町の今後の駆除体制の方向性についてのご質問でございますが、捕獲頭数の管理等につきましては県が行ってきている中で、県の方針に沿いまして、これまでも進めてきたところでございますが、特に本町は農業被害での出没が多いということですので、農地などに出没する個体につきましては、これまでと同様に猟友会と連携しながら捕獲、駆除ということで、ここについては重点的に実施していきたいと考えてございます。

また、人身被害のおそれがあります生活圏へ執拗に出てくる熊というのも他の自治体を見ますと出てきてございますので、その辺につきましては猟友会の協力の下、捕獲、追い払い等を実施する体制も当然継続していかなければならないと思いますし、加えて警察等との連携ということで、市街地等での捕獲を想定した確認、また協議を行いながら、有事の際の体制整備ということで、今後そういう部分での体制強化を図りながら、捕獲・駆除体制を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

議長（鈴木満議員）

竹花議員。

1番（竹花結議員）

様々検討していただいているということで、ありがとうございます。

最後にもう一点、情報共有についてですが、長野県や青森県の市町村では、地域コミュニケーションアプリを利用して目撃情報を集約し、位置情報と連動して即時通知するシステムや、住民がラインで写真や位置情報を添付して、24時間目撃情報を通報できるシステムを導入している事例もあります。近隣ですと、八幡平市ではB e a r sというアプリを導入し、注意喚起の迅速化や行政の負担軽減につながったという事例もあります。こういった町民からの目撃情報を集約する仕組みが必要と考えますが、アプリやICTを利用した情報共有や通報体制の整備は検討されているのでしょうか、お伺いします。

議長（鈴木満議員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。目撃情報に関するICTやアプリの活用についてのご質問でございますが、先ほど議員さんお話あったとおり、他の市町村を

見ますと、いろいろとアプリ等を活用しての情報を活用して、町民や市民の皆さんに知らせている状況ということで、私たちも認識してございます。

当町では、現在町の情報発信アプリでありますライブビジョンということで活用したり、くずまきテレビでの情報発信をしてございます。今後このツールを基本とした活用を考えてございますが、既に活用されている中で、より正確な情報や、住民の皆さんが安全安心していただけるような情報発信や仕組みづくりについては、今後また詰めていきたいなと思っておりますので、現在活用しているアプリを使いながら、運用体制の強化などを図りながら、より精度の高いものがないかということでちょっと検討してまいりたいと思っておりますし、AI、あとドローン等を活用した事例などもいろいろと聞こえてきてございますので、そういうようなものも、いろいろ予算とか経費がかかるお話もありますので、そういうのも見極めながら、その部分につきましては今後調査研究して、新たな技術導入ということにつきましても、ちょっと検討していきたいなと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

議長（鈴木満議員）

竹花議員。

1番（竹花結議員）

ありがとうございました。ICTの活用によ

り、森林面積の広い山間部、農村地域特有の課題に対応し、作業や生活の安全性が高まることや、既存の防災無線の弱点である聞き逃しや屋内で聞こえにくいという点などを補完することにも有効だというデータもありますし、安心安全に関わる情報をいかに住民に分かりやすくタイムリーに届けるかという点が非常に重要だと考えます。ICTの活用による情報共有や住民参加型の仕組みを整えることで、情報収集に敏感な若い世代から高齢者に対する声かけなどの新たな支援コミュニティが生まれ、被害防止に向けた町全体の力を高め、共助の仕組みを強化することもできます。また、駆除に関する理解醸成にもつながると思います。

ICTの普及は、平時には利便性や効率化の観点から徐々に進展しますが、有事の際にはその必要性が一気に顕在化し、導入が加速する側面もあることから、ぜひ当局としても前向きな検討をお願いしたいと思います。

あわせて、最後にもう一点申し上げたいのは、緊急時における児童生徒の安全確保、帰宅支援についてです。現代は、共働き世代ですので、急な送迎に対応することが困難であるという保護者の声も多く、子供たちを安全に帰宅させる支援体制を整えることは、町民の安心、子育て支援につながる重要な課題です。教育現場と行政と協力し、この町だからこそできる手厚いサポート、緊急時の帰宅支援に対する具体的な仕組みづくりを進めていただきたいと強く要望いたします。

町民の生活と暮らしを守るため、今後の施策において一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木満議員）

ここで11時まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時49分）

（再開時刻 11時00分）

議長（鈴木満議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

次に、4番、柴田勇雄議員。

4番（柴田勇雄議員）

一般質問3人目となる柴田勇雄です。今次12月定例会議の一般質問は、新年度予算に係る対応等と、いわゆる北北道路整備の進捗状況等の2項目についてお尋ねをいたします。

最初に、令和8年度当初予算に係る対応等について伺います。この時期財政担当課では、新年度予算成案に向け、最終調整に懸命に取り組んでいる最中と思われます。また、併せて国の経済対策、補正予算の動向にも注視し、本年度補正予算作業が続いているものと拝察いたします。

各自治体とも新年度予算編成たけなわの時期と思いますが、この時期に思い出深い一つに、二

十数年前実施した町の行財政改革があります。当時町の財政基盤は脆弱で、財政指標も低迷していたことなどから、予算規模も縮小傾向にあり、大型事業はもとより、各種事業が円滑に推進できなく、財政難から予算編成に四苦八苦する時代を乗り越えてきた過去があります。今類似したような形で、県と盛岡市の財源不足から来る事業見直し内容が公表され、高齢者福祉や子育て対応施策等が市民との対話不足ではないかとの記事が連日新聞報道され、注目されております。当町も同じ盛岡広域圏であり、盛岡市が中核となり、消防業務をはじめ、ごみ処理施設建設等が共同処理されております。これを決して対岸の火事にせず、予算編成時期にその動向を注視していく必要があると考えます。

また、最近地域で暮らす住民の日常生活が脅かされている3つの騒動が話題となり、指摘されております。1つ目は、諸物価の上昇で、中でも日常家庭生活に直結する食料品のほとんどの品目が値上がりとなり、家計への負担が重く、ますます生活が苦しく、買い控えが色濃い食料騒動があります。

2つ目は、同じく主食の米の品薄と異常な価格の値上がり、さらに古古古米さえも手に入らない、何とも米の流通がおかしい令和の米騒動があります。

3つ目は、人とすみかが違う、町の中心地をはじめどこにでも出没し、人に危害を加え、命までを奪う怖い熊騒動が起きております。

この3つの騒動は、住民生活の安全安心を守る上から、国、県、市町村とも躍起となり、予算対策に取り組んでいる現状が浮かび上がっております。国では、この3つの騒動の対応策として、今の国会の補正予算に組み入れ、審議中のようであります。あわせて、町でも今年度の補正予算、新年度予算に予算措置が図られるものと思っております。このような状況の中にあります、新年度当初予算に係る次の対応策等について伺います。

1つ目に、新年度一般会計当初予算規模と主な新規事業の見通しについて伺います。ちなみに、昨年度の一般会計当初予算は67億5,000万円となっております。

2つ目に、一般会計当初予算歳入に係る地方交付税をはじめとする依存財源の動向について伺います。当町の現在の依存財源は、75%の依存財源であります。約50億5,000万円であります。

3つ目に、一般会計当初予算の自主財源比率向上の対応策について伺います。現在当町の自主財源、僅か25%にすぎません。この自主財源の額も17億1,000万円です。昨年数字でございます。なお、県平均では自主財源の比率が35%となっているものでございます。

次に、4点目でございますが、町内経済を左右する普通建設事業費の新年度予算の動向について伺います。今年度の普通建設事業費は、ちなみに3億9,000万円となっております。

5つ目に、新年度の財政調整基金等主要4基金

の有効活用策と積立て見通しについて伺います。

ちなみに、6年度末の基金残額は60億6,000万円となっております。現在のこの積立金の現在高比率135%となっております、非常に高い比率となっているものでございます。この中でも特に目立つ数値といたしましては、公共施設の整備基金で、現在21億4,000万円となっているものです。

6点目に、当町の財政規模における実質公債費比率が18%超えとなる部分については、実質公債費が18%を超える場合には、地方債発行の許可が必要になってくるものです。この地方債発行可能額の上限試算について伺います。ちなみに、6年度末の実質公債費比率は7.1%となっております。県の平均が10%ですから、大分低いわけですが、仮にこの公債費比率が18%になるまでには、どのぐらいの余剰が出てくるのかお伺いしたいものでございます。

次に、2項目めの北岩手・北三陸横断広域道路、いわゆる北北道路に係る進捗状況等について伺います。葛巻町を經由し、三陸沿岸道路と東北自動車道へ接続する新たな広域道路ネットワークの整備については、令和元年度から町当局、議会共々、町の統一要望として県当局をはじめ、国会議員、県議会議員等、関係者に毎年要請してきている経緯にあります。

これの整備については、県当局が路線整備に向けた調査に着手したとの町当局からの説明がありましたが、具体的な内容についてはまだ触れておりません。鈴木町長が先頭に立ってこの事業の

整備促進に尽力していることは、重々承知しております。県との関わりがあると思いますが、次の事項について伺います。

1つ目に、いわゆる北北道路に係るルート構想について伺います。

2番目に、北北道路の現在の進捗状況と今後の整備工事見通しについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願いたします。

議長（鈴木満議員）

町長。

町長（鈴木重男）

ただいまの柴田議員の質問にお答えをいたします。令和8年度当初予算に係る対応等についての1点目であります新年度一般会計当初予算規模と主な新規事業の見通しについてでございます。まず、令和8年度当初予算の編成に当たりましては、町総合計画後期計画及び町総合戦略の下、町の最重要課題である人口減少対策、地方創生に継続して取り組むこととしております。

喫緊の課題であります物価高騰対策にあらゆる分野で迅速に取り組むほか、地方創生2.0や国土強靱化、インフラ老朽化対策などの重要課題への対応と併せまして、人口構造の変化等に対応した持続可能な地域社会の構築に向け、施策の優先順位を洗い直し、着実に推進する予算として編成するよう指示しているところであります。

そのような中、令和8年度当初予算における一般会計の予算規模でございますが、予算編成方針の策定過程で試算しました概算による予算計画額は、約70億円を見込んでおります。令和7年度当初予算額との比較で、約2億円ほど増額する見込みとしているものであります。

その主な要因といたしまして、人件費及び公債費の増加のほか、物価上昇などを官公需に適切に価格転嫁するためのものであります。

なお、予算計画額につきましては、あくまでも予算編成方針の策定過程における概算でありますので、各部署からの予算要求状況、あるいはその後の予算編成作業、さらには今後の社会情勢の変化などにより変動する可能性がございます。

また、主な新規事業の見通しについてであります。先般各部署からの当初予算に係る要求が締め切られたばかりであり、現時点で予算査定等の過程において内容を精査していく段階でございますので、予断を持って具体的な事業名や内容などを申し上げることは差し控えさせていただきますと思います。

次に、2点目の一般会計当初予算歳入に係る地方交付税をはじめとする依存財源の動向についてであります。地方交付税の大半を占めております普通交付税につきましては、本年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2025、いわゆる骨太の方針2025におきまして、令和9年度まで令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされてお

りますことから、来年度も同水準で交付されるものと推計をいたしております。

一方で、国の財政事情を見てみますと、普通国債残高は増加の一途をたどり、令和7年度末には過去最高額を更新する見込みでありますことから、決して楽観できる状況にはないものと捉えております。引き続き国の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の一般会計当初予算の自主財源比率向上の対応策についてであります。地方自治の根幹をなす自主財源は税金であり、その確保が最も重要であるとの認識の下、これまでの町税の適正課税と確実な徴収に向けた対策を講じてきたところであります。

町税徴収の主な取組としましては、町税特別徴収対策本部による訪問催告や電話催告のほか、債権差押えなどの滞納処分、滞納者に対する定期的な納税相談などを実施し、納税を促す対策に努めてきたところであります。あわせて、岩手県地方税特別滞納整理機構へ職員を派遣し、資質向上やノウハウ取得、同機構と連携した徴収体制を整えてきたほか、令和3年度から徴収・滞納整理分野の専門的な能力を要する専門員を配置し、徴収対策の強化、充実を図ってきたところであります。

また、ふるさと納税制度の拡充による寄附金の確保、町有財産の効率的な運用による財産収入の確保など、町税以外の自主財源におきましても、多面的な対策を講じながら、安定的な自主財源の

確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の町内経済を左右する普通建設事業費の新年度予算動向についてであります。1点目でお答えしましたとおり、現時点では具体的な内容をお話しすることはできませんが、これまで複合庁舎くずま〜るをはじめ、葛巻病院や葛葉荘、高齢者福祉施設の建設など、新たな施設整備を集中的に進めてきたところでありますが、そのほかの施設につきましても、施設の長寿命化、複合化などによる有効活用が重要であると思っており、町公共施設等総合管理計画などを踏まえながら、適切な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、令和8年度は町総合計画後期計画及び町総合戦略の折り返しの年でもありますことから、それぞれの施策で掲げております成果指標の達成と町民ニーズへの対応に向け、ハード、ソフトの両面からバランスを図りながら、各種事業を盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、5点目の新年度の財政調整基金等主要4基金の有効活用と積立て見直しについてであります。町の主要4基金は、財政調整基金、町債減債基金、地域づくり振興基金、公共施設等整備基金であります。財政調整基金につきましては、社会情勢の変化や自然災害への備えなど、不測の事態に備えるための財源として標準財政規模の20%、町債減債基金につきましては、起債残高の減少と将来負担の軽減につながる取組として実

施する繰上償還の財源としており、地方債借入残高の10%を目安にそれぞれ積み立てているところであります。

地域づくり振興基金につきましては、人口減少対策や地方創生事業の財源として、毎年度基金を取り崩し、活用する一方で、余剰金等を活用して積立てしております。

公共施設等整備基金につきましては、病院建設事業や江刈地区水道整備事業など、公営企業が実施する大規模事業の財源のほか、庁舎等建設事業など有利な充当財源がない事業の財源として活用しているものであります。これまでは、大規模事業に係る地方債の償還財源として蓄えてきたところであります。病院事業、水道事業、庁舎等建設事業の元金償還が既に始まっております。今後は、大型の施設整備に備えた蓄えから地方債償還のために取り崩して活用する局面に移行するものでありまして、基金総額は公共施設整備等の本償還の開始に伴い、年々減少していく見込みであります。

令和8年度におきましても、引き続きこうした各基金の運用方針に基づき、適切に活用してまいりたいと考えております。

次に、6点目の当町の財政規模における実質公債費比率が18%超えとなる地方債発行可能額の上限試算についてであります。実質公債費比率につきましては、標準財政規模に対する公債費などの比率を示す数値であり、この数値が高いほど将来の財政運営に占める公債費の割合が高く、財

政の弾力性が低下していることを意味する指標であります。

また、実質公債費比率は3か年の平均数値で表すこととなっており、18%を超えますと地方債の発行に当たり県知事の許可が必要となる起債許可団体に、25%を超えますと財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化を図ることが必要となります。さらに、35%を超えますと、財政再建団体として財政再建計画を策定し、国の強い関与を受けながら財政再建を図らなければならないものでもあります。当町の令和6年度の決算におきましては、公債費が約11億円、実質公債費比率は7.1%となっております。

今後の財政見通しであります。実質公債費比率が最も高くなると推計している年度は、令和11年度であります。令和11年度の公債費が約14億円となるものであります。実質公債費比率は12%程度、最も高くなる年度でも12%程度、そのように試算をしているものであります。

なお、ご質問の実質公債費比率18%超えを想定して試算してみましたところ、単年度当たりの公債費が21億円程度となるものでありまして、当町は14億円ということですので、将来とものに当面健全ではあろうというふうに思うものであります。令和6年度の公債費のおよそ2倍でありますことから、今後その注意領域まで上昇することはないものと、そのように見込んでおります。

町では、引き続き各種財政指標を注視の上、安

定性と弾力性を兼ね備えた健全な財政運営となるよう努めてまいりたいと、そのように考えております。

2件目の北岩手・北三陸横断広域道路整備に係る進捗状況であります。1点目の北北道路に係るルート構想についてであります。東日本大震災以降、岩手県により復興道路として指定された三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、東北横断自動車道釜石秋田線の3路線につきましては完成をし、移動時間をさらに短縮した計画によって進められてきたものであります。内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ道路整備につきましては、当時県からは、高規格道路などの抜本的改良の新たな整備計画は示されておらないものであります。

こうした状況を危惧し、平成30年10月に沿岸北部と県都盛岡の移動時間を短縮し、産業振興はもとより、防災、医療、教育、観光など、多面的分野の改善と充実を図り、安心して安全な住みよい生活環境を整えるため、久慈市、八幡平市、我が町葛巻、そして岩手町、普代村、野田村の2市2町2村が連携をし、北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会を整備したところであります。その後、会員に盛岡広域全市町、それから盛岡以北の13市町村全てと、さらには一般社団法人岩手県医師会からご理解を賜りまして、さらには19市町村を選挙区とする県議会議員の皆さんからのご理解をいただき、県議会議員の皆さんからは同盟会の顧問として活動いただいております。

ります。毎年当町におきまして、総会並びに決起大会を開催しております。

ご質問のルート構想であります。期成同盟会では、かつて江戸時代から明治の初めにかけて、沿岸部の塩と内陸部の穀物などを交換するために結ばれていた交易路、塩の道を参考に、当町を經由して三陸沿岸道路と東北自動車道を結ぶ自動車専用道を想定しているものであり、広い県土や東北各県との効率的な周遊、さらには北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸を結ぶという観点も重視したルート構想としているところであります。

次に、2点目の北北道路の現在の進捗状況と今後の整備工事の見通しについてであります。まず現在の進捗状況であります。平成30年10月の期成同盟会設立以降、総会、決起大会の開催のほか、県、国土交通省及び出先機関、国会議員の皆さんへの要望活動に取り組んできたところであります。令和3年6月に岩手県が策定しました岩手県新広域道路交通ビジョン及び岩手県新広域道路交通計画におきましては、北岩手・北三陸横断道路を高規格道路としての役割が期待されるものの、個別路線の調査に着手していない構想路線として令和3年の時点で位置づけていただいたものであります。令和4年度から調査業務に着手していただいております。

また、令和5年からは、期成同盟会の役員と県担当部局との間での意見交換の場が設けられました。大まかな検討区間の設定や事業化に向けた準備が進められてきたところであります。また、

令和6年の意見交換会では、本路線の整備における優先区間として小屋瀬茶屋場間が設定をされました。そして、今年9月の意見交換会におきましては、優先区間のうち、渋谷地から九蔵坂を結ぶ（仮称）小屋瀬道路の予備設計に取り組む旨の説明を県から受けたところであり、10月には設計業務の委託契約がなされたと伺っております。

次に、今後の整備工事の見通しについてですが、先ほどお話ししましたとおり、優先区間の一部において予備設計が発注されたことは、今後の事業化に大きな期待が寄せられる一方で、大規模な事業でありますことから、物価や人件費の高騰の影響のほか、道路財源に係る税制の見直しなど、道路整備に影響を与える不確定要素も数々あるものと思っております。

期成同盟会では、引き続き会員と連携し、国、県に対し早急に構想路線から高規格道路への格上げと早期の着工、完成を目指すよう強く要望しておりますとともに、実現に向け、町民の皆さんはもとよりであります。沿線住民の皆さんからも多くの方々からのご支援、ご協力を賜りながら、必ず実現をしてみたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

どうもありがとうございました。それでは、まず最初に、来年度の予算関係から再質問させていただきたいと思っております。

具体的な部分については、答弁があまりなかったような感じですが、約70億円程度になるのかなというお話でございます。当初予算ですから、ある意味では明るい希望を持たせるためには、前年度対比では、やっぱり幾らかでも予算額が増額していれば、何となく前進したような感じがしておりますが、こういったような規模では、現時点の町の財政状況からいけば、少しずつでも対前年度比した場合には、増額傾向の予算計上をしていくのかどうか、その辺りからご答弁をお願いしたいと思っております。

議長（鈴木満議員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

ただいまの質問に副町長からお答え申し上げます。先ほど町長からも来年度の予算編成と申しますか、今各課からの要望を取りまとめている段階であるという答弁もいたしました。その中で、約70億ということではありますが、前年対比で約2億5,000万ほどになるわけではありますが、増額になる、そういう見込みを立てながら、今最終的なといいますか、細部の調整を図っているという状況にあるものであります。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

つまりは、当初予算規模についてお伺いしているのは、やはり町民に対して、前年度対比で後退するような額では、いささか残念なような感じしますので、少しでも前進、現在の財政状況からしても十分ではないのかなと拝察はしているわけですが、そういったような気持ちでの取組がやはり大事ではないのかなという意味で申し上げておりますので、その辺も十分考慮した上で、の予算編成になればなというふうな形での質問でございますので。

あわせて、現在のこの物価上昇等に対する国の補正予算絡みが非常に大きいものがあるなど思っておりますが、現在国会が17日で終わるといふふうな情報を聞いておりますが、国のほうで補正予算が決定した暁には、諸物価の高騰対策等については、当町の部分については、当町でも補正予算で措置するのか、新年度予算で措置するのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（鈴木満議員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

ただいまの質問にお答えいたします。今回の当初予算に今経済対策といいますか、重点支援地方交付金ということで、今国のほうでは調整を進めておるところでございます。そういう中に、当町の配分等々につきましても、これから具体的に変わっていくものでありますが、今回の事業に対する国の推奨事業といいますか、そういうものとしたしましては、今柴田議員もおっしゃいますように、町民生活に関わる支援というのが1つございますし、それから事業者に関わる支援事業といいますか、これらについての、大きくはそういう2つの支援を考えての国の支援事業ということになるものであります。

今町のほうでは、まだ国のほうの今回の補正であります。今回は12月の17日までが臨時国会の予定になっていると、このように伺っておりますが、まだそういう中で、具体的に国のほうからも示されてはいないところであります。そういう中でも様々な情報も出ておる中の一つといたしましては、生活支援につきましては、食品の物価高騰等々に対する特別加算といいますか、そういう観点での支援というのも1つ出てきておりますし、話題になっております米などの物価高騰に対する負担の軽減といいますか、こういったふうな対策等々についても支援のメニューといいますか、そういう内容になっていると、このように思っておるところであります。特にもそういう中で、どういう対応をしていくかということになりますと、負担軽減のためにプレミアムの商品券

の発行とか、あるいは地域のポイント給付、現金給付など、様々なことも国のほうでも具体的にこれから示してくると、このように思っておるところであります。

それから、事業者支援につきましても、それぞれの企業等々におきましても、賃金の高騰であったり、あるいは資材の高騰等々もあるわけでありまして、それからエネルギーといいますか、そういう観点での価格の高騰対策等が挙げられておりますし、併せてまた農業といいますか、酪農、畜産にも関係するわけでありまして、物価高騰対策等の支援等についても検討していける、そういう内容になってくるものと、このように思っておりますし、現在それぞれの担当課のほうでも、そういったふうな方向性に基づいて、今鋭意検討を進めているという段階でありますことをご理解賜りたいと思います。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

分かりました。特に物価高の対応の重点支援地方交付金は、国のほうでは2兆円というふうな公表をしているわけですが、この部分で市町村ではいろいろな対応をしていくと思っております。

現在この中で生活に関わるものとしての話題になっているものは、お米券があります。当町で

は、お米券、あるいは先ほど副町長はプレミアムの券の話もしていましたが、どのようなお考えがあるのか、具体的に決めているのか、どのような方法になるのか、お知らせいただきたいと思っております。

議長（鈴木満議員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

それでは、お答えいたします。先ほど質問されている事項で答弁漏れしておりましたが、今回の国の重点交付金に係る予算措置をどの時点ですかということでございました。当初予算に計上するか、あるいは臨時で対応するかということでありましたが、これについて先ほどの答弁で漏れておりますので、まずそちらのほうをお答えさせていただきますが、国のほうとしては、今回の令和7年度の国の補正予算ということで計上することになっているものでありますので、町としても、自治体としても、それを受けて令和7年度の予算ということになる、そういうふうな形になると、このように思っておりますし、したがって、できるだけこういう経済対策は効果のあるような推進を図らなければならないということが目的でありますので、できるだけそういう面では補正予算、1月末から2月の初めにかけてが最終的には調整の時期であろうと、このように思っておりますが、それに向けて取り組んでまいりたい

と、このように思っております。

それから、今回国のほうでは2兆円ですが、それを過去の町に交付されているこれまでの例で試算してみますと、約1億円ほどが交付される見込みになるものであります。したがって、これらにつきまして、先ほどございましたが、具体的にということではありますが、先ほど申し上げましたように、具体的にはまだこれこれということをお願いする段階ではございませんが、先般商工団体でも来年度の当初予算に向けての予算要望といたしますか、そしてまた今の商工会としての課題といたしますか、こういったふうなこと等もご説明もいただいているところであります。

そうしたことも踏まえながら、内容としてはしっかりと住民の生活支援であったり、あるいは事業者の支援に結びつくような内容を取りまとめてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

せっかくの地方交付金でございますから、消費者に有効に活用されなければ何の意味もないわけでございますので、そういったような、まだ確定はしていないというふうなことでございますが、町民からの広いご意見など調整しながら、ぜひこの活用策を考えてもらえなというふうな

形での質問でございますので、その点十分ご配慮いただければなど、このように思っているところでございます。

さて、予算編成に関わることでございますが、当町のこの依存財源がなければ予算編成が成り立たないものでございまして、75%が依存財源というようなことで、その主なものとしては地方交付税あるいは地方債、国県の支出金が上位3つを占めているわけでございますが、こういったような情勢の中にありまして、依存財源等の国の方針は12月中に地方財政対策というものがあるそうでございますが、これが示され、これが12月中に、それから1月末あたりに地方財政計画が確定した上で、市町村に来るというふうなお話を伺っているわけですが、既に地方財政対策が来て、その後には財政計画ということで地方財政計画が確定すると、そして予算に反映されるというふうに見ているわけでございますが、既に地方財政対策については、もう国のほうから示されているのかどうか伺いたいと思います。

議長（鈴木満議員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

まだ国のほうからは示されていない状況でございます。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

まだ示されていないと、そういうふうな段取りになっているんだそうですね。そういったような中で、この依存財源の中で今一番注目されているのは、ガソリン税に係る暫定税率の部分があるわけですが、うちのほうの交付金では、毎年約2,000万ぐらい来ていますよね。これが年々下がってきているというような情報もありますけれども、こういったような暫定税率を廃止することによって、うちの財源が、2,000万円がどうなるのかなということも、それ以上に私は問題があるのは、ただ与野党だけで相談をして決めながらも、その根本となる原資を何から国のほうでは歳入に組み入れるかが全く見えてこないわけです。そのようなやり方は、甚だ、幾らどんな施策についても、財源のないところには事業が成り立たないのではないのかなと、このようにも思っています。そういうふうなやり方については、町当局ではどのような見解を持っているのか、お示しをいただきたいと思います。

議長（鈴木満議員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

お答えいたします。今回のガソリン税の暫定税率の改正といたしますか、これについての町の受け

止め方ということでもあるわけではありますが、これまでの情報等を整理しての内容であります、ガソリン税であります、1リットル当たりであります、約28円あります、ガソリン税の暫定税率といたしまして、道路整備の財源に充てる名目で25円を上乗せしている内容ということで、これは昭和49年から始まっているものであります、当初であります、いろいろ見てみますと、2年間の臨時財政措置であったということであったわけですが、国の厳しい状況と申しますか、そういう財政状況を背景に、これまで延長してきたというような経緯があると、このように認識しておるところであります。

そういう中であります、50年間続いてきた一方で、市場の価格と申しますか、そういう高止まりになってくることによる廃止については、今回だけではなく、度々議論もされてきたと、このようにも認識しているところであります。

そういう中であります、廃止に伴って住民の暮らしの負担の軽減と申しますか、これにつきましては、大きく廃止することによって、住民の負担軽減に結びつくものであると、このように思っております、消費者の負担軽減につながるものと、このように受け止めているものであります。特に当町のような山間地域においては、公共交通機関が充実しておらないわけですので、日常的に移動する際には車を利用するというのが一般的に多いわけであり、中心になっているという状況にありまして、そういう中で燃料

の価格が高止まりということは、やはり大変負担の大きいものといえますか、そういう意味に受け止めておりまして、暫定税率の廃止によりまして、引き下げられることによりまして、町民にとっては大きな恩恵があると、このようにも思っておるところであります。

あわせて、町の財政的な点から、影響ということになるわけではありますが、暫定税率の廃止に伴って、全体の枠としては1兆5,000億円ほど減額になるという見通しになっております。そういう中で、代替財源といたしましては、現在国で議論をされているところではありますが、詳細はまだ決定されていないという状況というふうにも思っておるところであります。

町においては、暫定税率の廃止に伴って交付されている額ではありますが、これは令和6年度の決算で1,950万、約2,000万ほど町に交付されているのが実態でありますので、この減少が危惧されているという状況にあるというものであります。

しかし、これまでの国の関係、地方4団体といえますか、全国町村会あるいは知事会とか、そういうところ等の要望を受けながら、国のほうとしては必要な一般財源を確保していくということを表明されていると、このようにも思っておりますので、大きく実質的には同水準が譲与される可能性もあると、このように思っておりますが、先ほどおっしゃいますように、今税制大綱も大詰めに、今度は12月末を迎えて、そういう時期でもありますので、様々な協議の中で、その財源の裏づ

けというのが国のほうからは示されてくるであろうと、このように思っておるところであります。

そういう中で、道路財源の影響が少し、今後具体的に事業を進めていく段階での心配もあるわけではありますが、そういう点につきましては、町のほうといたしましても、同様の整備不十分な部分がまだまだありますので、国の議論等を注視しながらではありますが、今後国、県、そしてまた町村会等を通しながらではありますが、要望をしてみたいと、道路財源の代替確保に向けても、町としてはしっかりと要望をしてみたいと、このように思っておるところであります。

いずれそういう中におきましては、町といたしましては、国の有利な交付金の活用ということにおきましては、辺地債であったり、あるいは過疎債等を充当した有利な起債を活用するなどして基盤整備を進めておるわけでもありますので、そういったふうな検討をしっかりと進めていけるように、内部でも調整を図ってみたいというふうに思っております。

そしてまた、住民サービスの水準を低下させないように町の発展、そういったふうなもの等に向けて必要な事業展開をしていくために、自主財源等の確保であったり、一定の基金の積立てもしていかなければならないと、このように思っておるところであります。いずれ引き続きそういう点に留意しながら、安定的かつ弾力的な対応をできるように、今後も一層財政運営に努めてみたい

と、このように思っておるところであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

分かりました。いろいろな考え方があろうかと思っておりますが、この財政問題だけやっていますと時間が終わってしまいますので、財政問題は次の機会に譲ることにいたしまして、次に北北道路の関係で、これは特に町長が懸命に、一生懸命頑張っておりますので、町長からお伺いしたいと思えます。

ルートについては、三陸道から東北自動車道と明示ございませんでしたけれども、それはそれにして葛巻町内の、先ほどお話ありました小屋瀬茶屋場間優先着工というふうなこと、あと渋谷地九蔵坂区間のトンネルの計画というふうなことがあるようでございますが、いずれ努力したかいかあって、優先的に葛巻町内が着工されたということは、非常にこれは喜ばしいことだと思っております。

こういったような今回の北北道路の大きな発想でいきますと、つまり一番具体的に分かりやすいのは、宮古盛岡間の横断道路、あのような形の道路の整備がなされるのか、それさえも我々は具体的に分かりませんので、そういったようなこと。あと、渋谷地九蔵坂間のトンネル着工等につ

いて、もう少し具体的に町長からお話をいただければなと思います。

議長（鈴木満議員）

町長。

町長（鈴木重男）

ただいまの柴田議員の北北道路に対しての質問でございますが、現在進めている県との協議の中で、我々同盟会とすれば、三陸道から東北自動車道に真っすぐ自動車専用道路、高速道路でつなぐという要望をしているものであります。これは、一貫して最初から変わっておりません。県は、はっきりは言いませんが、今盛岡宮古のような整備の仕方をしながら、そしてやがて自動車専用道でつないでいく、一部一般道路も使いながらということで進めてはいくんですが、やがては全線自動車専用道路でつなぐ、こういう方向で今協議を進めているんですが、今の着工は取りあえず現道も使いながら、トンネルを通して最短にしていこうということで、今は進めているところであります。最後の完成は、全て自動車専用道路、高速道路へつなぐということであります。でありますので、今の現道にすりつけての道路整備がなされるものではなくて、今の281号現道よりも10メートルぐらい高いところにトンネルができるということであります。そしてまた、九蔵坂の向かいの山にその高さでいくということでもありますので、専用道路、高規格の自動車専用道路でつない

でいけるものというふうに思っております。

そういう中で、今回予算を確保し、そして調査が始まるということでもありますので、着手をすればやがて完成はするわけでもありますので、今後は早期の完成を目指しながら、最短で県都盛岡につなげるような、そういう道路を早期に整備をしまいたい。そうなりますと、これまでの多くの遅れが取り戻せるものというふうに思っております。盛岡と葛巻は、十分通勤圏内となるものがありますので、いろいろな遅れ、経済、医療、教育、産業、観光、大きな役割をする道路でありますので、必ずこれは実現をしまいたい。今回着工のめどが見えてきたことは、本当に一安心をいたしているところであります。よろしくどうぞお願い申し上げます。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

ありがとうございました。この道路の重要性については、もう皆様重々ご承知のことと思いますので、今ようやく着工していながら、大体この工期はどのぐらいぐらいのめどで、どういうふうな、あまりにも早計な考えでしょうか。でも、やっぱり見通し、10年以内とか15年以内、その見通しについてはどのような段階になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

議長（鈴木満議員）

町長。

町長（鈴木重男）

まず、そこまで申し上げる段階にはないわけですが、私としては三陸自動車道が10年間で完成したのを見ますと、着工から完成まで10年程度での完成を目指すように、今後も強く要望をしまいたいと、そのように思っております。よろしく願いいたします。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

10年程度、これからまたさらに早期の着工をした暁には、今度は竣工に向けた取扱いになるかと思っておりますが、町としてもこういったような用地買収とか、そういったようなものに関わってくるかと思いますが、工事主体が県といえども、町でも万全な体制で、協力要請は惜しむことなくやっていかなきゃならないかなと思っておりますが、それよりも前に大事なものは、町民の方々にこういったような事情をお知らせすることがまず大事ではないのかなと。そして、そういったような道路の有効性もさることながら、生活がやっぱり安心安全、そういうふうなものにもつながるといふようなことを町当局がもう少し力を入れていただいて、住民の支援をいただけるよ

うな体制づくりをぜひ望むわけですが、
町長からも一言力強い発言をお願いいたしたい
と思います。

(休憩時刻 12時00分)

(再開時刻 13時00分)

議長（鈴木満議員）

町長。

町長（鈴木重男）

先ほども力強く申し上げた気はしておるんでありますが、今後におきましても全町民の皆さんからご理解をいただきながら、そして後に誰もが誇りを持てるような、そういう道路の完成につなげてまいりたいと、そのように思うものでありまして、どうぞ皆さんからもいろんな機会にご意見、ご要望なども伺いながら、それを国や県に要望してまいりたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（鈴木満議員）

柴田議員。

4番（柴田勇雄議員）

それでは、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（鈴木満議員）

ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

議長（鈴木満議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

次に、5番、山岸はる美議員。

5番（山岸はる美議員）

それでは、私のほうから通告しております1件について質問いたします。

葛巻病院におけるコロナ、インフルエンザの予防接種についてであります。コロナ、インフルエンザワクチン予防接種は、10月7日から12月23日までの毎週火曜日は、午後4時から6時までの受付で、予約なしで接種できるという案内であります。今年のインフルエンザの流行期は例年より早く到来して、診察室からワクチン接種に回った患者さんと外来からのワクチン接種者で混み合い、接種を次回に回された方々もいらっしゃるようですが、町内唯一の医療機関でありますことから、今後の対応についてお伺いします。

議長（鈴木満議員）

町長。

町長（鈴木重男）

ご質問の葛巻病院におけるコロナ、インフルエ

ンザの予防接種についてお答えをいたします。葛巻病院での診療体制につきましては、原則月曜日から金曜日の午後4時までに受付をしていただければ、予防接種を含め、診療の対応をさせていただきます。

そうした中、今年度におきましては、インフルエンザの流行などの状況を踏まえ、病院内と関係課との協議によりまして、10月7日から12月23日までの間、毎週火曜日におきましては、通常4時までの受付としているものを、予防接種に限り6時までという特別の配慮をして、火曜日6時までの時間延長をして、職員も対処しているところであります。

時間延長に係る周知につきましては、9月中旬以降、院内での掲示によるほか、くずまきテレビあるいはライブビジョンなどでも広く周知をさせていただいたものであります。この内容を、毎週火曜日しか予防接種することができないと、こちらで申し上げたものではないものでありまして、そういったイメージで受け取られている方が多くおられるとすれば、極めて残念であります。毎週火曜日の夕方に予防接種の希望が集中して混雑したという情報も受けてはおりますが、改めまして葛巻病院での予防接種についてでございますが、火曜日を除く診療日につきましては、4時までに受付をしていただければ、予約がなくても予防接種を受けることが可能でありますので、くれぐれもご理解をいただきながら、議員からもご説明いただければというふうに思います。

そしてまた、本年は12月23日までは毎週火曜日に限り、約束でありますので、予防接種は午後6時まで受付を延長して対応してまいりますので、住民の皆さんのご都合のよいときにいらしていただき、混雑を避けた形で予防接種をしていただければというふうに思うものであります。ではありませんが、救急搬送でありましたり、救急患者などの対応で、お待ちいただく場合もあるいはあるかもしれませんが、それにつきましてはご理解を賜りたいと、そのように思います。よろしくどうぞお願いします。

議長（鈴木満議員）

山岸議員。

5番（山岸はる美議員）

ありがとうございます。6年度の65歳以上のインフルエンザワクチンの接種率は66%、コロナワクチンの接種率は55%という状況であり、町民の重症化予防と感染拡大抑制の意識の高さの表れと思います。

また、コロナワクチン接種情報を受け取る側の多分錯覚とか誤解もあるのではないかと考えられます。皆さんの会話では、来週の火曜日は予防注射に行くという話が多く、毎日がワクチン接種可能日だと思われてはいない方々も多いと思われる。ワクチン接種の次年度からの周知に当たっては、月曜日から金曜日、いつでも予約なしで接種できます云々という、そういう案内のほ

うが分かりやすいのではないのでしょうか。町内唯一の医療機関のせっきくのワクチン接種の対応でありますことから、次回からの案内の在り方については周知を望むものでありますが、いかがでしょうか。

議長（鈴木満議員）

病院事務局長。

病院事務局長（服部隆行）

お答えを申し上げます。議員から周知方法の工夫をとというご要望でございますが、今年度におきましても、なるべく分かりやすい表現で通知をした認識ではございますが、今後につきましても、さらにかみ砕いたような分かりやすい表現に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

議長（鈴木満議員）

山岸議員。

5番（山岸はる美議員）

皆さん方が予防できるように、そしてやっぱりワクチンを接種した効果を感じられていることから、皆さんぜひ、ワクチン接種は毎年やるからやろうという考えの方々がいらっしゃるようですが、どうも会話を聞いていると、案内を火曜日だけが接種日だと思われている方々が、繰り返しますが、多いようでありますの

で、分かりやすい説明ではあるんですが、通年こうだったから、今年もこうだったんじゃないだろうかなという誤解があります。せっきくの診療体制の中でのワクチン接種でありますので、ぜひ皆さんが接種したいと思った日に接種できるように、案内にかかってはよろしく願いいたします。

議長（鈴木満議員）

病院事務局長。

病院事務局長（服部隆行）

お答えを申し上げます。先ほどの町長答弁の繰り返しにはなるわけでございますが、基本的には平日午後4時までには受付をしていただければ、予防接種を含めて、診療の対応をさせていただいておりますし、これに加えて、10月7日から12月23日までの間、毎週火曜日、都合12日間ございましたが、予防接種に限り午後6時まで時間を延長して対応させていただいております。それから、窓口並びに電話でのお問合せの際には、予約制ではございませんので、お待たせする可能性があるという旨のご説明も併せてさせていただいているところでございます。

さらに申し上げます、町内唯一の医療機関であります当院の現状を申し上げますと、本年9月末で非常勤医師が1名退職をしまして、限られた人数の中、医師、看護師、それから事務局員等のスタッフがローテーションを組み合わせながら、延長診療

を実施しておる状況でございます。

さらに、これは議員の皆様はじめ、町民の皆様にも強くお願いしたい部分でございますが、医療現場におきましても、医療従事者の働き方改革、こちらが義務づけられております。ドクターや看護師をはじめとしました医療スタッフの健康管理、こちらについては継続的かつ安定的な医療サービスの提供に必要不可欠であり、かつ極めて重要な事項であると認識をしてございます。改めまして、議員はじめ地域住民の皆様からさらなるご理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（鈴木満議員）

山岸議員。

5番（山岸はる美議員）

医療を提供する側も、医療の恩恵を受ける側も、こういった誤解とか間違いというか、情報の取り方の錯覚ということがないようにすることを願うものでありますし、これからもインフルエンザとかコロナのワクチンというものは続いていくことと思われませんが、ぜひ皆さん方のお力添えをいただいて、願ったものがかなうような医療体制、また分かりやすい情報提供もよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。

議長（鈴木満議員）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。議事日程の都合により12月9日から11日までの3日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、12月9日から11日までの3日間を休会とすることに決定しました。

なお、最終本会議は12月12日の金曜日に開催することとします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会時刻 13時12分）